

# 平成27年度 第1回京都市政策評価委員会

日時：平成27年12月10日（木）

午前10時から11時30分まで

場所：職員会館かもがわ第5会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

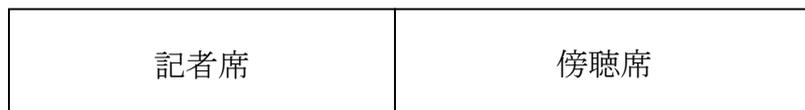
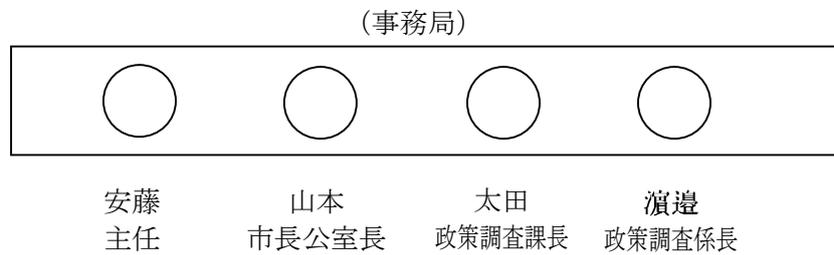
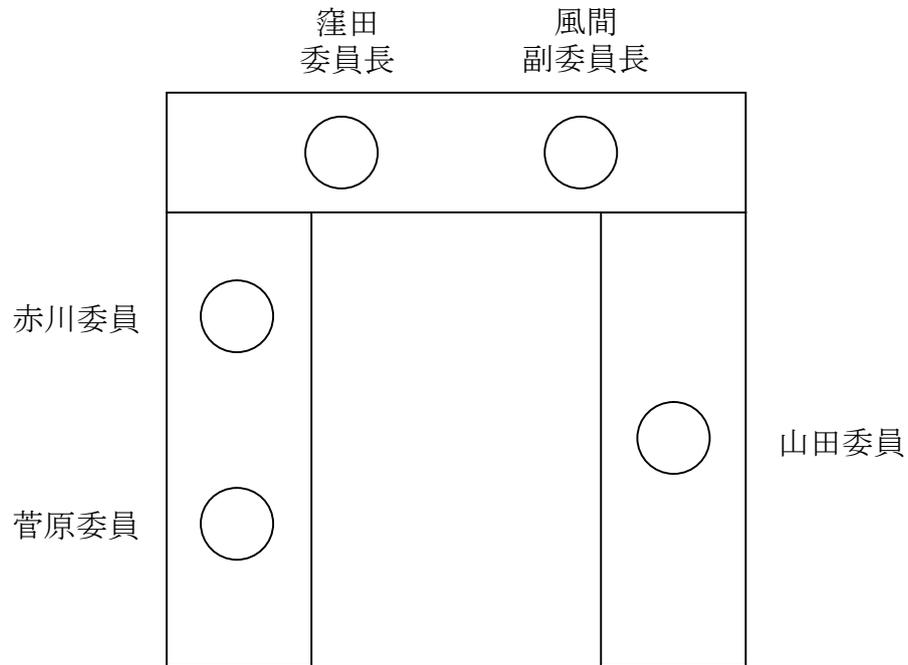
- 1 平成27年度政策評価の流れ 資料1
- 2 平成27年度政策評価結果及び政策評価の改善状況 資料2・3・4
- 3 市民意見の受付状況 資料5
- 4 平成28年度政策評価の実施に向けて 資料6
- 5 その他

### 3 閉 会

#### （参考資料）

- 1 京都市政策評価委員会設置要綱
- 2 政策評価制度に関する意見－平成26年度政策評価結果を受けて－

# 平成27年度 第1回京都市政策評価委員会 配席図



(出入口)

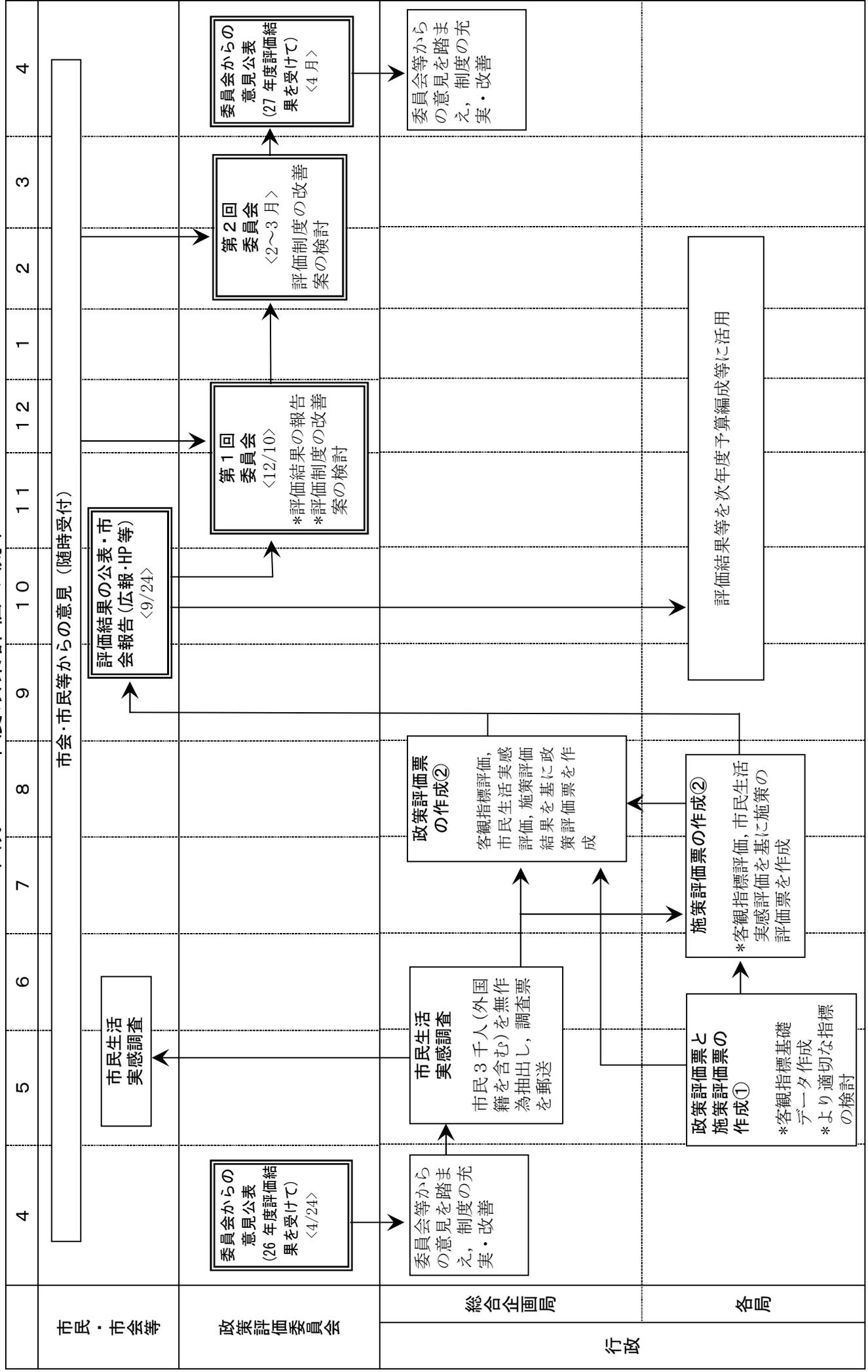
## 京都市政策評価委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

氏名	役職等
あかがわ きょうこ 赤川 京子	公認会計士
かざま のりお ○風間 規男	同志社大学政策学部教授
くぼた よしお ◎窪田 好男	京都府立大学公共政策学部准教授
しばはら ひろみ 芝原 浩美	特定非営利活動法人ユースビジョン事務局長
すがはら けいこ 菅原 敬子	市民公募委員
せき えりか 関 絵里香	立命館大学経済学部教授
やまだ だいち 山田 大地	市民公募委員

◎委員長， ○副委員長

平成 27 年度 政策評価の流れ



# 平成 27 年度 政策評価結果

平成 27 年 9 月

京 都 市



# 1 政策評価制度とは

## (1) 政策評価制度の目的

政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、その目的がどの程度達成されているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市民の皆様に公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に生かすためのものです。

なお、評価の結果は、毎年度の京都市の取組だけによるものでなく、これまでの取組の積み重ねや、国その他の行政や民間など幅広い活動を踏まえたものとなります。そのため、毎年の評価結果だけでなく、中長期的な評価結果の動向や様々な主体の幅広い活動が及ぼす影響等も考慮したうえで、市政に活用します。

## (2) 取組経過

平成15年度	試行実施
平成16年度～	本格実施
平成19年度	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行
	〔政策評価、事務事業評価等の7つの評価制度を〕 〔恒久的・継続的な取組に位置付け〕
平成27年度	5月 市民生活実感調査を実施
	9月 政策評価結果を公表
	（今後の予定）
	政策評価委員会に評価結果を報告し、 来年度の政策評価方法の改善方針等について審議

## (3) 政策評価の対象と手法

### ア 評価の対象

平成23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画 第2期）」（以下「京プラン」といいます。）の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114項目）を評価します。

### イ 評価の手法

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合し、A～Eの5段階で評価します。

なお、政策評価制度については、政策評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度、客観指標や評価票の見直しなど充実、改善を行っており、今年度も実態に合わなくなった客観指標や目標値を見直すなど、よりの確でわかりやすい制度づくりを進めています。

**【客観指標評価】** → a ～ e の 5 段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：大学コンソーシアム京都加盟校に占める単位互換制度参加大学・短期大学の割合

- \* 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれに設定し、その目標達成度を評価します。
- \* 政策については、関連する施策の評価を加味して評価します。

**【市民生活実感評価】** → a ～ e の 5 段階評価

アンケートの設問例：大学のまちとして学びの環境が充実している。

- \* 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを 130 の設問でお尋ねし、「大変良い状況にある」から「大変悪い状況にある」までの 5 段階で答えていただきます。

**【総合評価】** → A ～ E の 5 段階評価

政策・施策の目的が

- A：十分に達成されている
- B：かなり達成されている
- C：そこそこ達成されている
- D：あまり達成されていない
- E：達成されていない

① 政策の総合評価

- \* 客観指標評価と市民生活実感評価を同等に重視したうえで、政策が各行政分野でめざす基本的な方針であることを踏まえ、社会経済情勢等を含む多角的な観点から様々な要素を総合的に考え合わせて行います。

② 施策の総合評価

- \* 政策の総合評価と同様、客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱います。  
ただし、両者の評価結果の平均が A ～ E の 5 段階で区分できないときは、施策の具体的な内容に応じて予め定めておいたより重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して、総合評価を行います。

## 2 政策・施策評価結果

### (1) 政策の評価

政策 27 項目の評価結果の内訳

	A	B	C	D	E	計
27年度	8	16	3	0	0	27
26年度	4	22	1	0	0	27

昨年度と比べ、5政策の評価が上がり、3政策の評価が下がりました。C評価（そこそこ達成されている）が3政策となり、D評価（あまり達成されていない）及びE評価（達成されていない）は昨年度に引き続きありませんでした。

<評価が上がった政策>

B→A：産業・商業，観光，保健衛生・医療，建築物

C→B：消防・防災

<評価が下がった政策>

B→C：市民生活とコミュニティ，スポーツ，住宅

### 主な特徴

<評価が上がった政策>

○ 政策名「観光」(政策番号9)

外国人宿泊客数をはじめ入浴観光客数が過去最高となり、それに伴って観光消費額も大幅に増加したことなどから、客観指標評価が向上し、総合評価がBからA評価に上がりました。

○ 政策名「建築物」(政策番号23)

建築物の耐震化の促進などにより、地震や火災に強い建物が増えていることに対する市民生活実感評価が向上し、総合評価がBからA評価に上がりました。

<評価が下がった政策>

○ 政策名「市民生活とコミュニティ」(政策番号4)

NPO等と自治会等が協力した活動に関する市民生活実感評価が低下したことにより、総合評価がBからC評価に下がりました。自治会等への加入促進に加え、NPO等と自治会等が連携し、お互いの強みを活かした活動を促進することなどにより、引き続き、地域コミュニティの活性化を図ります。

○ 政策名「住宅」(政策番号24)

低所得者や高齢者などの住宅の確保に関する市民生活実感評価が低下したことにより、総合評価がBからC評価に下がりました。低所得者を対象とする市営住宅の公募戸数や高齢者向け賃貸住宅の戸数は確保されているため、必要とされている方的確に情報が届くように、これまで以上に情報の提供に努めるなど、市民への周知の充実を図ります。

<政策評価結果一覧>

政策	評価 (27年度)	評価 (26年度)
1 環境	B	B
2 人権・男女共同参画	B	B
3 青少年の成長と参加	B	B
4 市民生活とコミュニティ	C	B
5 市民生活の安全	B	B
6 文化	B	B
7 スポーツ	C	B
8 産業・商業	A	B
9 観光	A	B
10 農林業	B	B
11 大学	A	A
12 国際化	A	A
13 子育て支援	B	B
14 障害者福祉	B	B

政策	評価 (27年度)	評価 (26年度)
15 地域福祉	B	B
16 高齢者福祉	B	B
17 保健衛生・医療	A	B
18 学校教育	A	A
19 生涯学習	B	B
20 歩くまち	B	B
21 土地利用と都市機能配置	B	B
22 景観	B	B
23 建築物	A	B
24 住宅	C	B
25 道と緑	B	B
26 消防・防災	B	C
27 暮らしの水	A	A

## (2) 施策の評価

施策114項目の評価結果の内訳

	A	B	C	D	E	計
27年度	27	61	25	1	0	114
26年度	26	64	23	1	0	114

昨年度と比べ、18施策の評価が上がり、19施策の評価が下がりました。昨年度に引き続き、E評価（達成されていない）はありませんでしたが、「京都らしいすまい方の継承」がD評価（あまり達成されていない）となっています。

### 主な特徴

#### <評価が上がった施策>

##### ○ 施策名「魅力ある介護現場の実現」(施策番号 1605)

介護サービスの需要が高まる中、介護職員等の能力向上の機会の提供が一層重要となり、客観指標である京・福祉の研修情報ネットに登録された研修・講座数が増加したことにより、総合評価がCからB評価に上がりました。

##### ○ 施策名「地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実」(施策番号 2604)

市民防災センターにおいて体験プログラムやイベントを充実したことから、客観指標である防火防災教育訓練への参加者数が増加しました。また、地域の実情に応じた避難所運営マニュアル作りを進めたことから、客観指標である避難所運営マニュアル作成済み避難所数が増加したことにより、総合評価がCからA評価に上がりました。

#### <評価が下がった施策>

##### ○ 施策名「食や生活環境の安全・安心の確保」(施策番号 1703)

客観指標である京・食の安全衛生管理認証制度の新規取得事業者数と非喫煙者の割合の評価が低下したことにより、総合評価がAからC評価に下がりました。引き続き、食品等事業者への制度周知や、民間団体と連携した禁煙啓発などに取り組み、食や生活環境の安全・安心を確保していきます。

##### ○ 施策名「市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり」(施策番号 2104)

客観指標である地区計画、建築協定及び景観協定の締結に向けて、地域と積極的に協議しているものの、合意形成には時間を要することもあり、締結に至った件数が少なかったため、総合評価がBからC評価に下がりました。引き続き、地域の方々 と協力し合って、地域の個性を生かした魅力的なまちづくりを進めていきます。

#### <評価の低い施策>

##### ○ 施策名「京都らしいすまい方の継承」(施策番号 2401)

客観指標である平成の京町家の認定戸数が伸び悩んでいるため、引き続きD評価となっています。市民に十分浸透していないことが課題の一つと考えられることから、平成の京町家が一般住宅に比べて優れているところを説明する新たなPRパンフレットを作成するなど、より一層の普及啓発を図ります。

## <施策評価結果一覧>

施策番号	施策名	評価 (27年度)	評価 (26年度)	施策番号	施策名	評価 (27年度)	評価 (26年度)
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	1101	京都で学び、住み続けたいくなる「大学のまち」の実現	A	A
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B	1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大	C	B
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現	B	C
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	B	C	1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進	B	B
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B	C	1201	世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信	A	B
0203	すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進	B	C	1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進	B	A
0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	B	1203	外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進	B	C
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B	B	1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	A	B
0301	青少年の自主的な活動の促進	B	B	1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	C	C
0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進	B	B	1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	A	A
0303	青少年の成長を支援する環境づくり	B	B	1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり	A	B
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり	C	C	1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	B	B
0402	すべての市民活動団体の活性化	C	B	1401	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり	B	B
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	C	C	1402	自立した地域生活への移行促進	B	B
0501	生活安全（防犯・事故防止）の推進	B	B	1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり	B	C
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	B	B	1404	生活しやすい社会環境の整備	C	B
0601	すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり	C	B	1501	地域の福祉ニーズの把握	B	B
0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援	B	C	1502	地域におけるつながりの構築	B	C
0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上	A	A	1503	関係者の連携・協働の推進	B	B
0604	かけがえのない文化財の保護、活用と伝承	C	B	1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり	B	B
0701	それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）	B	B	1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築	B	B
0702	トップレベルのスポーツに身近に触れているまちづくり（「みるスポーツ」）	C	C	1602	活力ある長寿社会の実現	B	B
0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）	C	B	1603	高齢者を支えるネットワークの推進	B	B
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	B	B	1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現	B	B
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A	A	1605	魅力ある介護現場の実現	B	C
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	A	A	1701	市民の健康づくり活動の推進	B	B
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	A	B	1702	保健医療サービスの充実	B	B
0805	地域の特性に応じた商業振興	B	B	1703	食や生活環境の安全・安心の確保	C	A
0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援	B	B	1704	健康危機に対する安全・安心の確保	B	C
0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A	A	1801	市民ぐるみの教育の推進	A	A
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B	B	1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進	A	A
0901	観光スタイルの質の向上	B	B	1803	教職員の資質・指導力の向上	B	A
0902	観光都市としての質の向上	A	A	1804	新しい学習環境づくり	A	A
0903	国際 MICE 都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍	B	B	1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充	A	A
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	B	B	1902	学びが社会に還元されるしくみづくり	B	B
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B	B	1903	子どもを共に育む気運づくり	C	B
1003	市民との共汗で築く農林業	B	B				

施策番号	施策名	評価 (27年度)	評価 (26年度)	施策番号	施策名	評価 (27年度)	評価 (26年度)
2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化	B	B	2401	京都らしいすまい方の継承	D	D
2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり	B	B	2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B	B
2003	歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）	B	B	2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	C	B
2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用	A	A	2404	住宅・住環境の安全性の向上	C	C
2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進	C	B	2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築	C	B
2101	便利でくらしやすい生活圏づくり	B	A	2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C	C
2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり	B	A	2501	幹線道路ネットワークの充実	B	B
2103	創造を続ける南部地域のまちづくり	C	C	2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進	B	A
2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり	C	B	2503	都市活動を支える社会資本の維持管理	B	B
2105	まちづくりを支えるしくみづくり	C	B	2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備	B	B
2201	山紫水明の自然景観の保全	A	A	2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進	C	C
2202	品格のある市街地景観の形成	B	B	2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化	B	C
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	C	C	2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上	B	B
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	C	C	2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実	A	C
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	C	C	2701	安全・安心な水道・下水道の構築	A	A
2301	安全な新築建築物の供給	A	A	2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築	A	A
2302	既存建築物の安全性の向上	A	B	2703	水道・下水道の機能維持・向上	A	A
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B	B	2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進	B	B
2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導	C	B	2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定	A	A
2305	公共建築物の先導的整備	B	B	2706	水辺環境の整備	A	B
				2707	水共生の取組の推進	B	B

政策・施策の評価票には、客観指標や市民生活実感の変動要因分析や総合評価の判断内容等を掲載しています。

各評価票は、客観指標の根拠となる客観指標基礎データと併せて、京都市の政策評価制度のホームページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>）で公開していますので、御参照ください。

### 3 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

### 4 第三者機関の意見 ～京都市政策評価委員会による制度の改善，充実～

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の充実，改善を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

あかがわ	きょうこ	公認会計士
赤川	京子	
かざま	のりお	同志社大学政策学部教授
風間	規男	
くぼた	よしお	京都府立大学公共政策学部准教授
窪田	好男	
しほはら	ひろみ	特定非営利活動法人ユースビジョン事務局長
芝原	浩美	
すがはら	けいこ	市民公募委員
菅原	敬子	
せき	えりか	立命館大学経済学部教授
関	絵里香	
やまだ	だいち	市民公募委員
山田	大地	

## <参考> 市民生活実感調査について

### 1 調査対象

20歳以上の市民3,000人(住民基本台帳(外国人データ含む)から無作為抽出)

### 2 調査内容

#### (1) 生活実感

「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、130の設問について市民の実感を、次の5段階で回答いただくもの

a: そう思う b: どちらかというと思う c: どちらとも言えない  
d: どちらかというと思わない e: そう思わない

#### (2) 政策の重要度

27政策のそれぞれについて、市民が考える重要度を5段階で回答いただくもの

#### (3) 市政への関心度

市政への関心度合いを5段階で回答いただくもの

#### (4) 幸福実感

幸福の実感度合いを5段階で回答いただくもの

### 3 調査期間

平成27年5月12日～6月12日

### 4 回収状況

有効回答数 1,124 (回収率: 37.5%)

	有効回答数	回収率
<b>27年度</b>	<b>1,124</b>	<b>37.5%</b>
26年度	1,105	36.8%
25年度	1,137	37.9%

### 5 調査結果

#### (1) 生活実感

##### ア 生活実感調査結果の集計

	a	b	c	d	e	計
<b>27年度</b>	<b>17</b>	<b>46</b>	<b>57</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>130</b>
26年度	22	46	53	9	0	130
25年度	19	45	53	13	0	130

\* 以下、aとbを合わせて「肯定的な回答」、dとeを合わせて「否定的な回答」といいます。

## イ 肯定的な回答をした人の割合が高い設問

27年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(83.3%)
	②京都の上下水道は、安全で安心していつでも利用できる。(80.3%)
	③京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(78.9%)
26年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(84.1%)
	②地下鉄、市バスは、市民生活に役立っている。(82.8%)
	③公共の場では禁煙が進んでいる。(82.1%)
25年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(84.4%)
	②地下鉄、市バスは、市民生活に役立っている。(80.9%)
	③京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(80.6%)

## ウ 否定的な回答をした人の割合が高い設問

27年度	①まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(52.6%)
	②プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(46.7%)
	③京都の農林業が魅力を増し、後継者や新たな担い手が育っている。(39.9%)
26年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(49.6%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(44.4%)
	③身近な地域にある細い道は、地震や火災などの災害時に被害が大きくなるよう改善されている。(41.9%)
25年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(48.6%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(45.4%)
	③駐輪場の整備や自転車の利用マナーの向上により、自転車と歩行者が共存できている。(45.2%)

## エ 政策の生活実感評価

生活実感調査の回答を点数化 (a:2点 b:1点 c:0点 d:-1点 e:-2点) し、政策分野別に集計した結果、生活実感評価の高い政策分野順位は別表1のとおりとなりました。

【別表 1】生活実感評価の高い政策分野順位

27 年度順位	政策分野	26 年度順位
1	観光	1
2	くらしの水	4
3	保健衛生・医療	2
4	景観	5
5	大学	3
6	文化	7
7	国際化	6
8	消防・防災	8
9	環境	10
10	土地利用と都市機能配置	9
11	生涯学習	11
12	学校教育	12
13	産業・商業	15
14	道と緑	13
15	歩くまち	14
16	建築物	19
17	高齢者福祉	17
18	子育て支援	16
19	市民生活とコミュニティ	18
20	市民生活の安全	21
21	地域福祉	20
22	障害者福祉	22
23	スポーツ	23
24	住宅	24
25	人権・男女共同参画	25
26	農林業	26
27	青少年の成長と参加	27

(2) 政策の重要度【別表2参照】

27政策それぞれについて、市民が考える政策の重要度を、「重要である」、「どちらかというと重要である」、「どちらとも言えない」、「どちらかというと重要ではない」、「重要ではない」の5段階で回答いただくもの

「重要である」又は「どちらかというと重要である」と回答した人の割合が高い政策

27年度	①消防・防災，②くらしの水，③市民生活の安全，④環境， ⑤学校教育
26年度	①消防・防災，②くらしの水，③環境，④市民生活の安全， ⑤保健衛生・医療
25年度	①消防・防災，②くらしの水，③環境，④市民生活の安全， ⑤保健衛生・医療

(3) 市政への関心度（市政への関心度合いを5段階で回答）

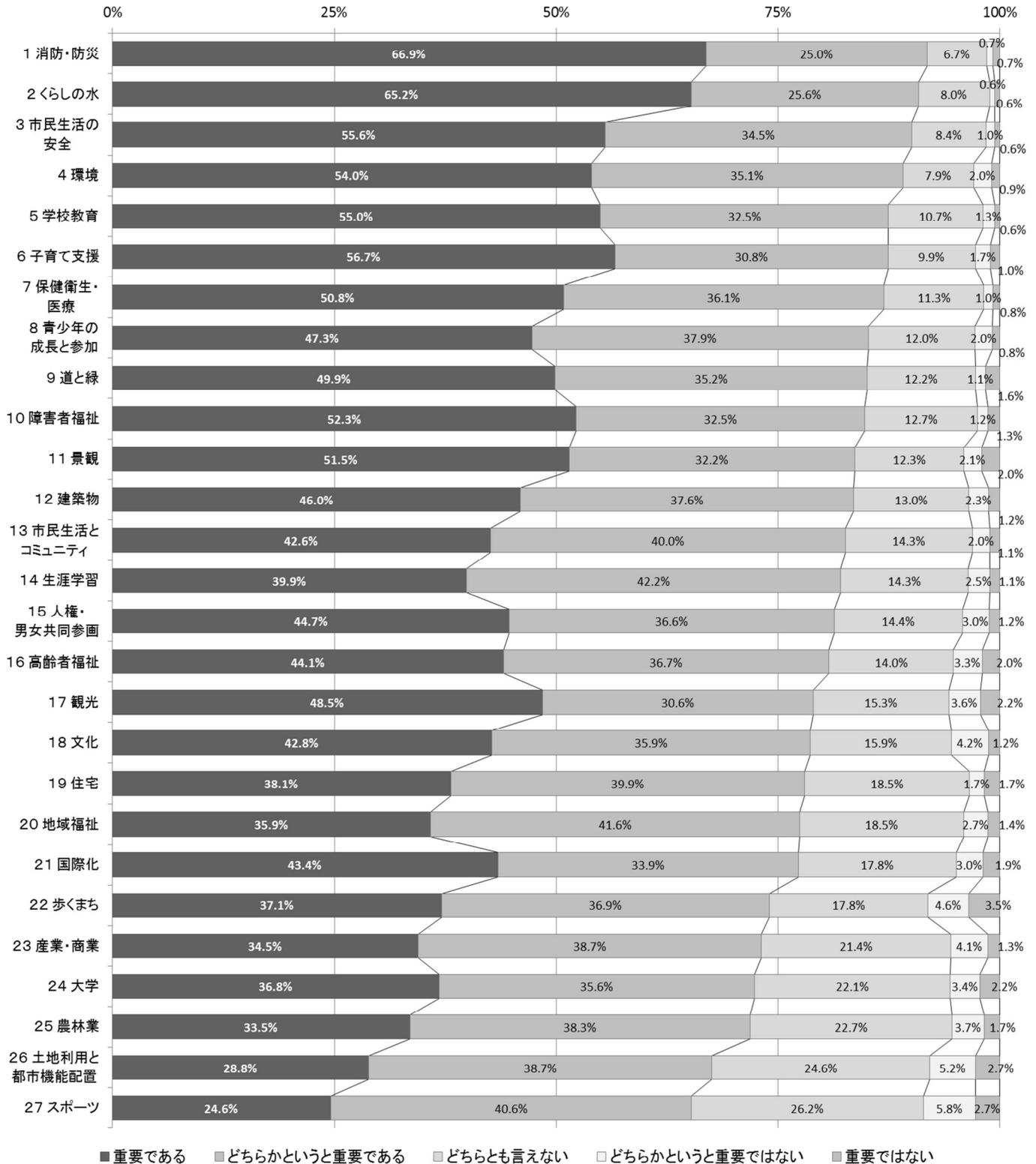
	関心がある	少しは関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない	無回答
27年度	35.0%	44.8%	8.9%	0.9%	2.6%	7.8%
26年度	34.8%	44.5%	9.0%	0.9%	3.3%	7.3%
25年度	34.5%	43.7%	8.6%	1.1%	3.2%	8.9%

(4) 幸福実感（幸福の実感度合いを5段階で回答）

	とても幸せだと思う	どちらかという と幸せだと思う	どちらとも言えない	どちらかという と幸せではない と思う	不幸せだ と思う	無回答
27年度	19.6%	54.4%	14.9%	4.8%	1.2%	5.2%
26年度	16.7%	56.6%	15.8%	3.3%	1.2%	6.3%
25年度	19.1%	52.3%	16.6%	4.7%	0.6%	6.7%

<参考> 政策重要度と市民生活実感のマトリックス【別表3】

【別表2】政策の重要度



※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要である」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。  
 ※ 政策重要度は、「重要である」または「どちらかという重要である」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。  
 なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要である」と「どちらかという重要である」の割合の合計が同率となる場合がある。



政策評価結果は以下のホームページに収録しています。

（「政策評価制度」ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>）

また、9月24日（木）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。



京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

（「市民意見申出制度」ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>）

- 電話・FAXによる受付

京都市総合企画局市長公室政策調査担当

TEL : 075-222-3035      FAX : 075-213-1066



## 平成27年度政策評価の改善状況

平成26年度の京都市政策評価委員会からの意見を踏まえ、以下のとおり制度の改善等を図り、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の政策体系を基に政策評価を実施した。

参考資料2 政策評価制度に関する意見

### 1 適切な客観指標の確保

政策・施策の達成度を的確に反映するものとなっているか改めて点検し、指標の追加や見直しを実施＜客観指標の総数：315→317＞

資料4 追加・見直しを行った客観指標一覧

### 2 評価結果のより分かりやすい発信

#### （1）評価結果の概要に関する記載の充実

政策評価結果の経年変化やその原因・特徴がより把握しやすいよう記載を充実

#### （2）総合評価の表示方法の工夫

C評価（そこそこ達成されている）が相対的に悪い評価のように受け取られる傾向にあるため、より分かりやすく記載

### 3 評価結果の活用に向けた取組

政策の評価票と施策の評価票，また政策及び施策の評価票と客観指標データ，それぞれがスムーズに相互参照できる構成に改善

## 追加・見直しを行った客観指標について

## ○新たに策定・改定した分野別計画の目標に併せて追加・見直したもの

## &lt;具体例&gt;

## 【政策 9】観光

京都観光振興計画 2020 の策定に伴い、「京都で感動した観光客の割合」から「観光消費額」「外国人宿泊客数」に変更

## 【政策 12】国際化

## 【施策 0903】国際 MICE 都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍

京都 MICE 戦略 2020 の策定に伴い、「コンベンション開催件数」から「コンベンション開催件数の世界順位」に変更

## 【施策 0802】産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

京都ライフイノベーション推進戦略の策定に伴い、「ライフサイエンス産業におけるプロジェクト創出数」を追加

## ○より適切に評価するために追加・見直したもの

## &lt;具体例&gt;

## 【施策 1301】市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

「京都やんちゃフェスタ（第 1 部・第 2 部）参加人数」を指標にしていたが、天候等の外的要因により参加人数が変動し、評価結果が削除されるため、「スマートフォンアプリ（京都是ぐくみアプリ）の Web アクセス数」に変更

## 【施策 1103】学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現

学生の主体的な活動状況をより具体的に把握するために、「京都学生祭典における実行委員等の学生数」を追加

○目標達成に伴い、指標の目標値を見直したもの

<具体例>

**【政策 20】 歩くまち**

「放置自転車台数」の目標値 1 4 0 0 台を達成したため、新たに 0 台に見直し

**【施策 0502】 消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援**

「消費者教育事業の参加者数」の目標値 8,500 人を達成したため、新たに 22,000 人に見直し

**【施策 0701】 それぞれの年齢や個性，環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）**

「本市スポーツ施設の利用件数」の目標値 40 万件を達成したため、新たに 44.3 万件に見直し

**市民意見の受付状況****【行政評価条例（市民の意見申出）】**

第17条 市民は、行政評価等の方法、結果その他の事項に関し、当該行政評価等を実施する実施機関に対し、意見を申し出ることができる。

- 2 実施機関は、前項の意見を受けた場合においては、これを誠実に処理し、その処理の結果を公表しなければならない。
- 3 前項に定めるもののほか、実施機関は、行政評価に係る意見にあつては当該行政評価を所管する委員会がある場合には当該委員会に、外郭団体経営評価に係る意見にあつては専門員に当該意見の処理の結果を報告しなければならない。

**<受付状況>**

平成23年度：8件

平成24年度：2件

平成25年度：6件

平成26年度：0件

平成27年度：0件（12月3日現在）

## 平成28年度政策評価の実施に向けて

### 1 適切な客観指標の確保について

#### 〈これまでの主な取組内容〉

継続性やコスト等に配慮しながら、絶えず、より適切な指標や目標値の設定等を実施してきた。

- 21年度 各局等が適切な客観指標の設定、指標の再点検を行うための手順を分かりやすく説明した「客観指標の設定マニュアル」を作成
- 23年度 従来、施策指標から主要な指標を選んで設定していた「政策指標」を、施策指標とは別に政策独自の指標を設定
- 26年度 政策の客観指標評価に施策の客観指標評価を加味した客観指標総合評価の実施により、政策評価と施策評価との乖離を縮減

#### 〈主な意見〉

- ・ 客観指標については、どのようなものを設定するかによって評価結果が異なり、場合によっては、容易にA評価が出やすくなるため、こういった考え方で、客観指標が設定されているのかが極めて重要である。

### 2 評価結果のより分かりやすい発信について

#### 〈これまでの主な取組内容〉

市民に分かりやすく発信し、市政に対する関心や理解を深めることなどを目的に、冊子「政策評価結果」やホームページの充実を図ってきた。

#### 1 冊子「政策評価結果」の充実

- 20年度 点字版を作成
- 24年度 市民生活実感調査の概要を記載  
市民意見申出の方法等を記載
- 26年度 評価結果を踏まえた市の課題や方向性の記載を充実
- 27年度 政策評価結果の経年変化やその原因・特徴がより把握しやすいよう記載を充実

#### 2 ホームページの充実

- 19年度 全ページの閲覧を開始
- 22年度 評価結果のポイントが一目で分かるページを掲載
- 25年度 「よく分かる！京都市の政策評価制度」の掲載

#### 〈主な意見〉

- ・ 政策重要度と市民生活実感のマトリックスについて、前年度の数値も記載し、変化を表すようにするなど、見せ方はまだ工夫できる。

### 3 評価結果等の活用に向けた取組について

#### 〈これまでの主な取組内容〉

より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に生かすため、評価票の項目の追加など内容を充実してきた。

#### 1 評価票の充実

- 19年度 経年変化の比較ができるよう、3年分の評価を掲載  
総合評価の原因分析や今後の方向性に関する記載を追加  
施策評価票への事務事業評価結果の記載につき、従来の主な事務事業名に加えて、予算額、評価結果等を掲載
- 21年度 見やすさのため見開き2ページに統一
- 23年度 施策評価票の「この施策を構成する事務事業」欄に掲載する事務事業評価結果について、従来は前年度分を掲載していたが、当年度分を掲載
- 26年度 客観指標と市民生活実感調査結果の原因分析を踏まえた市の課題や方向性の記載を充実

#### 2 その他

- 26年度 基本計画実施状況報告への評価結果記載による両者の連携
- 27年度 政策の評価票と施策の評価票、また政策及び施策の評価票と客観指標データ、それぞれがスムーズに相互参照できる構成に改善

#### 〈主な意見〉

- ・ 評価結果を基にしっかりと議論し、問題への対応や取組の強化など、今後に繋げていくことが評価の本質である。
- ・ より良い活用とは、政策評価制度により、政策の企画・立案等において、議論が盛り上がることである。
- ・ 市民生活実感調査の集計データは、公共財として非常に重要なデータであり、公開されれば、例えば各大学で様々な分析をできる。

## 京都市政策評価委員会設置要綱

## (設置)

第1条 政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第1項に規定する委員会として、京都市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 政策評価制度の充実に向けた提案
- (2) 政策評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言

## (組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

2 委員のうち、2名以内の委員は公募により選出した者を、その他の委員は学識経験のある者その他市長が適当と認める者を、それぞれ市長が委嘱又は任命する。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

## (招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員長（委員長に事故があるときは、副委員長）及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合企画局において行う。

## (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成19年6月1日から実施する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会は、市長が招集する。

(旧要綱の廃止)

3 京都市政策評価制度評議会設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

4 この要綱の施行の際、旧要綱に規定する委員である者は、この要綱の規定により委嘱されたものとみなす。この場合において、その者の任期は、この要綱の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に委員である者の任期の残任期間は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、この要綱の実施の日における委員としての残任期間と同一の期間とする。

# 政策評価制度に関する意見

— 平成 26 年度 政策評価結果を受けて —

京都市政策評価委員会

平成 27 年 4 月



## はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感調査の二本柱による評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

本格実施から10年が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要であり、そのために市民の理解や協力が欠かせない。

そうした観点から、引き続き、適切な評価を実施し、更なる活用を図ることはもとより、市民へのより分かりやすい情報発信に注力すべきである。

本委員会でも、制度の更なる充実、改善に向けた議論を重ねた。京都市におかれては、以下の事項を考慮し、より一層の制度充実に努められたい。

## 適切な客観指標の確保について

政策評価が各種行政活動に効果的に活用できる信頼度の高い制度であるためには、適切な客観指標を設定することが重要となる。

については、現行の指標が政策・施策目的の達成度を的確に反映するものとなっているか不断に点検し、実態に合わなくなった指標や目標値の見直し、並びに、より望ましい指標の設定に引き続き努めるべきである。

## 評価結果のより分かりやすい発信について

政策評価制度の目的は、評価結果を政策の企画立案や市政の運営に役立てること、さらには、市民に分かりやすく発信し、市政に対する関心や理解を深めることである。

そうした観点から、評価結果の概要をまとめた「政策評価結果」やホームページの充実が図られてきたが、次のとおり、更なる充実に取り組みたい。

### (1) 評価結果の概要に関する記載の充実

政策評価結果の経年変化やその原因・特徴がより把握しやすいようにするなど、更に分かりやすい記載に充実するべきである。

### (2) 総合評価の表示方法の工夫

政策及び施策の総合評価は、A～E評価の5段階で表しており、中央値のC評価は、「そこそこ達成されている」状態を示す。

しかしながら、評価が全体的に向上し、下位の評価が減少したことに伴い、C評価が相対的に悪い評価のように受け取られる傾向にあるため、より分かりやすい表示方法を検討するべきである。

## 評価結果の活用に向けた取組について

これまで、政策及び施策の評価票と客観指標基礎データを別の冊子としているが、より活用しやすいものとなるよう、政策の評価票と施策の評価票、また政策及び施策の評価票と客観指標データ、それぞれがスムーズに相互参照できる構成に改善を図るべきである。